

## 学校跡地検討会議の運営について

- 会議での発言について
  - ・ 第三者を誹謗・中傷・差別する発言
  - ・ 政治的な発言
  - ・ 学校再編の賛否についての発言など、校舎・校地を核としたまちづくり、まちの活性化及び持続可能な活用方法について、検討・意見交換する場である会議の趣旨にそぐわない発言は、ご遠慮いただきます。
  
- 委員以外の者の意見聴取
  - 委員以外の者の意見聴取が必要な場合は検討会委員間で協議の上、委員以外の者の出席を求め意見を聞くことができます。
  
- 傍聴
  - 傍聴を可能とします。(会場の関係で定員を設定する場合があります)
  
- 検討会議の開催周知
  - 委員に対しては封書で開催通知を送付します。(開催日の2週間前を目途に)
  - また、開催日時、場所、テーマ、傍聴定員について、開催チラシを区の広報板に掲出する等により周知を行います。
  
- 検討会議の議論内容の周知
  - 議論概要について、生野区ホームページ等により周知します。
  - また、生野中学校区学校設置協議会にも情報提供を行います。